



PLIJ2024 第 26 号
2024 年 4 月 5 日

「創造的・俯瞰的学びを実現する STEAM 教材の開発と高度化」事業

募集要領

(一社) 学びのイノベーション・プラットフォーム (PLIJ)

1. 事業名
2. 目的・概要
3. スケジュールと選定プロセス
4. 応募資格
5. 募集テーマと留意事項
6. 採択先候補の評価・選定及び審査結果の通知等
7. 業務委託契約等
8. 履行期間
9. 応募方法

(別紙)

別紙 1. サウンディング調査票

別紙 2. 詳細提案書ひな型 (参考)

別紙 3. 業務委託契約書ひな型 (参考)

1. 事業名

「創造的・俯瞰的学びを実現する STEAM 教材の開発と高度化」事業

2. 目的・概要

本事業は、公益財団法人 JKA より PLIJ が助成を受けて実施するもので、PLIJ は優れた STEAM 教材（以下、「教材」という）の制作を通じて、児童・生徒の探究心や創造性を喚起することを目指して以下のことを実施する。PLIJ は会員の提案を受けて、優れた教材制作の計画を有する者を選定し、選定された者は、教材制作のみならず、その制作過程を記録し、独立したコンテンツ（以下、「制作過程の記録」という）とする。（以下、「教材」と「制作過程の記録」を併せて「成果物」という）PLIJ はそれらを支援するとともに、これら一連のプロセスを広くモデルとして公開する。制作された成果物は PLIJ の構築するプラットフォーム“PLIJ STEAM Learning Community”(<https://community.plij.or.jp/>、以下「PSLC」という。)にアップロードし、広く一般に活用されるよう措置する。

成果物：制作する教材は動画（必須）と、指導要領などの補助資料（任意）とし、制作過程の記録と併せて、期限内に PSLC に登録する形で提出する。尚、制作過程の記録は 5 分以内の動画が望ましいが、動画に限らない。

PLIJ：本事業の運営主体として、全体企画、教材制作者の選定、教材制作者への委託、実施支援・管理、効果測定等事務局業務を行う。

教材制作者：最大 5 チームの教材制作者を選定し、業務委託契約を結んで、教材の制作及びそれに付随する以下の業務を委託する。委託費は一件当たり最大 100 万円とする。

- ① 教材制作
- ② 制作プロセスの見える化
- ③ 2025 年 3 月に予定される成果報告会への現地参加と発表

なお、動画制作については、必ずしも専門業者への委託を前提とせず、スマートフォン・家庭用カメラ等による撮影、PC による編集も可能と想定している。

尚、2022 年度・2023 年度の同事業の成果物については PSLC にて公開されているので、以下の制作者・題名などから検索してご参照されたい。

- 滋賀県立彦根東高等学校：高校生が作る探究学習動画、高校生が作る探究学習動画 2023
- 株式会社 INPEX： 奇跡の惑星：地球
- 富山県教育委員会：薬を創ってみよう・薬の効果を調べてみよう
- 株式会社アシックス：世界中のアスリートのために

- 公益財団法人日本科学技術振興財団：現代的諸課題と放射線教育
- 岡山大学：総合的な探究の時間におけるファシリテーターの役割～「豊かさの創造」を探究課題として～
- 東京都立国分寺高等学校：学校における探究的活動 質的向上のための提案
- 産業技術総合研究所：社会課題の解決に挑む！
- 長崎大学：次世代モビリティ×ブルーカーボン×仮想海洋空間【REMONA SYSTEM】

3. スケジュールと選定プロセス

PLIJ より委託する教材制作者は 2 段階のプロセスにより選定し、以下のスケジュールに従って教材を制作する。

(1) サウンディング調査・一次選定

2024 年

4 月 5 日 : 募集要領発出

5 月 27 日 : サウンディング調査票 (別紙 1) 提出期限

5 月末 : 事務局より、一次選定結果を通知

(2) 詳細提案書・最終選定

6 月中 : 事務局と意見交換の上、詳細提案書を作成

6 月 30 日 : 詳細提案書提出期限

7 月中旬 : 事務局より、最終選定結果を通知

(3) 教材制作

8 月 31 日 : 業務委託契約締結期限

10 月～12 月 : 中間レビュー

2025 年

1 月 31 日 : 成果物の一次提出期限

2 月 28 日 : 成果物の最終提出期限

3 月某日 : 東京大学生産技術研究所 (駒場 II キャンパス) にて成果報告会

4. 応募資格

- (1) サウンディング調査/詳細提案書の提出組織は、原則として PLIJ の正会員及び特別会員とする。
- (2) PLIJ との契約締結の主体になることができ、かつ、契約期間終了後の精算に耐え得ること。
- (3) PLIJ の特性に鑑み、産学官公教のセクターを超えた連携を重視する観点から、複数の組織によるコンソーシアムでの応募が望ましい。また、事業を履行する上で、必要かつ適切な専門家等が含まれる体制案を提案に含めること。

- (4) コンソーシアム形式での提案の場合は、幹事法人を決定の上、幹事法人がサウンディング調査票/詳細提案書を提出する。尚、コンソーシアムには非会員が含まれていても差し支えないが、幹事法人が業務の全てを他の法人に再委託することは不可とする。

5. 募集テーマと留意事項

(1) 募集テーマ（教材のタイトル）

① 分野

本事業では、以下の6テーマのいずれか、ないし複数に該当する提案を募集する。探究型学習に繋がる教材が望ましいが、新規制作、または既存教材の改善・改良のいずれでも可とする。提案者は、どのテーマに該当するかをサウンディング調査票に記載すること。

② 学齢

主に小・中・高校生いずれかを対象とすることを原則とする。但し、中学・高等学校でのメンター（学びを補助する外部人材）のニーズが高いことを受け、メンター教育用の教材なども可とする。

③ ワクワク感

学習者の「ワクワク感」を引き出せる教材を期待している。

【テーマ】

(ア) 社会課題として次世代の人材が遭遇する課題の学び

（グリーントランスフォーメーション（GX）、デジタルトランスフォーメーション（DX）、SDGs など）

(イ) 地域の克服すべき課題の学び

（第一次産業を含む地域の産業振興、高齢化、防災など）

(ウ) イノベーションによる課題解決の学び

（アントレプレナーシップ醸成、融合分野へのアプローチなど）

(エ) キャリア形成につながる学び

（ビジネスの将来像、専門職の将来の役割、将来の産業構造など）

(オ) 科学技術（人文科学・社会科学を含む）の素養を深める学び

（先端科学技術への取組み、研究者・技術者への道など）

(カ) 国際的視野を醸成する学び

（通貨、国際貿易、国際金融、国際平和、サプライチェーンの相互依存関係など）

(2) 詳細提案書に盛り込む内容（サウンディング調査票には記載不要）

詳細提案書では、サウンディング調査に記載された事項を、より具体的に記述していただくことを想定している。

- ① テーマの選定理由と、対象学齢の背景（盛り込むべき社会的視点と解決策の探求）
- ② 企画・シナリオづくりの要点（生徒にワクワク感をもたらす工夫など）
- ③ 素材収集と教材の質向上の工夫（専門家の活用等制作体制の工夫など）
- ④ 教室での試行（任意）（具体的な試行計画、教員、生徒の評価集約、教材の改良）
- ⑤ 制作プロセスの見える化（今後、教材制作を志す会員の参考に供するため、動画により一連のプロセスを記録し、コンパクトに編集して公開していただくことを想定している。）

(3) 留意事項

- ① 事業期間中は、PLIJ 事務局あるいは有識者アドバイザーの求めに応じ、事業の進捗や、実施計画を進める上での課題等を議論すること。
 - ② 年度末に予定される成果報告会へ出席すること。（在京以外のチームには各チーム1名まで旅費支給、謝金はなし。）
- (4) 成果物は二次利用も含め、無償で公開可能な状態にすることを原則とする。また、制作に当たっては、成果物が第三者の著作権を侵害しないよう、十分に配慮すること。知財の取扱いについては、契約締結時に規定する。
- (5) 詳細提案書における事業費見積りに当たっては内訳を明示し、成果物の提出に当たっては積算明細・及び証憑を提出すること。
- (6) 成果物は少なくとも5年間の間、問い合わせに対して対応できる体制を整えること。また、必要が生じたときはアップデートすること。

6. 採択先候補の評価・選定及び審査結果の通知等

(1) 評価・選定方法

PLIJ が任命する有識者アドバイザーの助言を踏まえて、PLIJ が決定する。

【評価基準】

サウンディング調査時の評価基準：

サウンディング調査票の記載項目を総合的に評価する。

選定プロセス時の評価基準：

詳細提案書の記載項目を総合的に評価する。

(2) 通知

最終的な採択結果は、PLIJ の評価・選定を終了次第、対象者に通知、委託契約締結後公開する。不採択の提案・理由については公開しない。

7. 業務委託契約等

(1) 委託契約の締結

採択後、契約条件・内容の交渉・協議を経て、条件・内容に合意できた提案者と PLIJ との間で単年度委託契約を締結する。コンソーシアムの場合、幹事となる組織と契約を締結する。

(2) 契約金額

一件あたり 100 万円以下とする。なお、精算は事業終了後、PLIJ が成果物・積算明細・証拠書類を確認した上で半額を支払い、PLIJ が JKA から補助金を受領後、残金を支払うことを原則とする。

(3) 事業成果の帰属

知財の扱いについての詳細は業務委託契約に規定する。

(4) 成果普及への協力

事業の成果を普及するため、年度末に予定される成果報告会ほか、事務局の求めに応じイベントへ参加・協力すること。

(5) JKA との関係及び表示

本事業は JKA の補助金を用いた事業であるため、JKA による直接調査の可能性があることを了解いただくこと。成果物には PLIJ とともに JKA の補助事業である旨の表示が必要になる。(詳細は契約書雛型に添付)

8. 履行期間

契約締結日から 2025 年 3 月末までとする。

9. 応募方法

上記「3. スケジュールと選定プロセス」に従い、以下のアドレス宛に Email 添付で提出のこと。なお、不明点あれば同宛先に問い合わせのこと。

(一社)学びのイノベーション・プラットフォーム

「STEAM 教材補助事業」事務局

Email : info@plij.or.jp